

第 46 回自動車リサイクル合同会議資料へのコメント

酒井伸一

台風 21 号京阪神直撃予想のため、第 46 回自動車リサイクル合同会議へは欠席予定としています。紙面での提出となりますが、委員としてのコメントや認識を共有させていただければ幸いです。

1. リサイクル料金に係る取組状況について

「自動車リサイクル高度化財団」を設置して、公益事業を開始したことで相応の進展がみられる状況になっていることは喜ばしいこととみています。引き続き、公募事業の成果を検証していくこと、より効果的な事業を展開していくことを期待しています。一方、各社のリサイクル料金の余剰部分管理とリサイクル高度化事業については、今回の合同部会で一定の報告がなされたところです。この報告が、以前の合同部会で定めた「事業内容や充当金額等について広く公表」「事業実施成果を広く公開し、自動車リサイクル全体の高度化等に繋げる」という主旨に合致しているかどうかの確認が、直近の課題であると拝察します。

2) 大規模災害発生時等の非常時対応について

平成 30 年 7 月豪雨の発災直後に、国から自治体に対して、大規模災害により被災した自動車の処理について事例等をとりまとめた事務連絡を発出されたこと、ELV 機構が被災自動車への対応について助言を行うとともに「西日本豪雨被災自動車対策本部」を設立して支援に務めておられることは的確な対応であったと思います。また、自動車リサイクル促進センターが 2018 年 5 月に取り纏めた「被災自動車の処理における手引書・事例集」の有効性や活用状況についての検証が求められます。

加えて、広島県呉市の土砂災害による多数の被災車両や岡山県真備町の冠水被害などを拝見すると、また大規模災害の発生頻度が増えつつあることに鑑み、番号不明被災自動車への対応や自治体支援を中心としている現状に加えて、大規模災害発生時の被災自動車対策としての対応（D.Waste-Net への参画や制度対応を含む）を考えていい時期にあるように思われます。つまり、発災直後の緊急対応としてオイルやガソリン漏れ対策などは、現場判断や安全対策の側面からは相当に専門性が必要となり、事業者を中心とした対応システムを考えるべき時期にあるのではないかという主旨です。